

●まちのお知らせ

お問い合わせは安八町役場 ☎64・3111

7月10日（日）は参議院議員 通常選挙の投票日です

候補者の政見・政策などをよく見、よく聞き、よく考えて、
明るくきれいな選挙で、私たちの代表者を選びましょう。
大切な権利を放棄することなく、必ず投票に行きましょう。
なお、**投票時間は午前7時から午後8時まで**です。



投票できる方

今回の選挙で投票できる方は、日本国籍を有し、平成10年7月11日以前に生まれた方で、平成28年3月21日以前から引き続き町内に住んでいる方（住民基本台帳に登録されている方）です。

期日前投票・不在者投票

投票日に仕事や旅行などの理由で投票できない方のために、公示日の翌日から投票日の前日までに投票する期日前投票の制度がありますので、ぜひご活用ください。

また、入院されている方で、その病院が不在者投票の指定病院である場合は、病院での不在者投票ができますので、お早めに病院長に申し出てください。

【期 間】 7月9日（土）まで

【時 間】 午前8時30分～午後8時

【場 所】 役場2階大会議室（入場券必要）

投票入場券と配布方法

投票入場券は、郵便で直接ご自宅にお届けします。はがきの内面には、ご家族の有権者6人までの入場券が印刷されています。お手数ですが、ご自分の部分のみ切り離し、投票所へ持参してください。なお、投票できる方で入場券を紛失したり、自宅に届かなかった場合には、町選挙管理委員会事務局へ連絡していただくか、当日投票所へお越しください。

選挙権年齢が引き下げられます

平成27年6月の公職選挙法の改正により、満20歳以上だった選挙権年齢が満18歳以上に引き下げられました。施行日は平成28年6月19日で、今回の参議院議員通常選挙の場合は、選挙期日（投票日）に満18歳以上であれば投票できるようになります。

最近引っ越された方はご注意を！

選挙で投票できる場所は、原則3カ月以上住民票のある市区町村です。進学や就職などで引っ越しをした際は、すみやかに住民票を移しておきましょう。なお、今年の春に引っ越した場合は、3カ月が経過していないと、今夏に行われる参議院議員通常選挙は、新住所地での投票ができません。旧住所地に3カ月以上住んでいた場合は、引っ越してから3カ月が経過するまでの間は、旧住所地で投票することができます。

結投票所が変更となります

今回の参議院議員通常選挙より、結地区の投票所が安八町立結保育園から放課後児童クラブ結教室に変更となります。投票日にはお間違えの無いよう、お越しください。



問い合わせ先 町選挙管理委員会事務局（総務課）
☎64・7100